

都市と農山漁村の 調和した発展

県全体の均衡ある発展をはかるうえで、都市と農山漁村を通じて快適な生活が営まれるようにすることは、重要な県政の課題です。このため、県内各地域において、それぞれの地方中心都市と農山漁村の一体的な地域づくりを進めてきました。まず、熊本都市圏については、行政、文化、経済など九州における中枢管理機能の拡充につとめてきました。その一環として、南北九州財務局の統合に際して新財務局を熊本に誘致しました。また、県立美術館、伝統工芸館、県立劇場、県立総合体育館、県民総合運動公園を設けたのはじめ、住宅供給公社による武蔵ヶ丘団地建設、水前寺土地区画整理事業、街路事業などの都市整備事業の推進につとめました。熊本都市圏以外の地域については、山鹿市市街地再開発事業が昭

和52年に完成し、牛深市中央土地区画整理事業もほぼ完成しています。過疎、離島地域についても、地域に密着した住民活動の活発化を促進するため、過疎地域コミュニティセンター建設（泉村、白水村、苓北町、有明町、豊野村）、離島開発総合センター建設（栖本町、牛深市、御所浦町）に対して補助をしてきました。また、昭和52年には、水俣・芦北地域振興計画、54年には天草地域振興計画、同年に球磨モデル定住圏計画を策定し、それぞれ地域の発展へ向けての施策の推進につとめているところです。これらのほか、県内のどの地域においても県民が快適な生活をおくることができるよう公園緑地整備、下水道事業、住宅建設などを促進してきました。

安心できる生活の確保

県民の尊い生命と貴重な財産を守り、日常生活の安全性を確保することは、快適な地域づくりを進めていくうえでの基本的な課題です。昭和47年7月の集中豪雨により、天草上島においては、死者、行方不明者 115名、重傷者249名、家屋の全半壊750戸の大きな被害を受けました。このため、災害復旧と村落の再建に全力を傾注し、戸町、竜ヶ岳町、倉岳町で 558戸の防災集団移転促進事業を実施し、50年度に完了しました。

また、公害行政の課題は、社会経済の変化に応じてますます多様化、複雑化する傾向にあります。そのための諸施策を適切に講じるため、昭和48年度には衛生公害研究所に、公害専門の庁舎を増築、大気汚染常時監視テレメーターシステムを設置し、調査・分析などの機能を



大気汚染公害防止対策（テレメーター）

充実させるなど公害行政組織の整備拡充をはかってきました。水俣病対策については、その中心的課題である認定業務促進のための検診・審査体制の拡充をはじめとする被害者救済対策の推進につとめるとともに、昭和49年から取り組んでいる水俣湾堆積汚泥処理事業についても、二次公害を発生させることのないよう厳重な監視のもとに鋭意工事の促進をはかっています。



街路整備



河川改修（坪井川）